

平成 29 年度第 1 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 29 年 4 月 9 日 (日) 14:00～ 17:30
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、伊藤委員、田辺委員、寺田委員、岡野委員、
 釧地委員、宇田川委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 出山市民部長、高橋自治人権推進課長、小田主査、小野寺主事
- ◎傍聴者 : 0 名
- ◎議事
 (1) 平成 29 年度地域まちづくり事業について
 (2) その他

1. 開会

(省略)

2. 委員長あいさつ

(省略)

3. 議事

事務局：これからの議事の進行については、委員長へお願いする。

委員長：佐倉市市民協働の推進に関する条例の施行規則第 18 条第 6 項により委員会は委員の半分以上の出席がないと会議を開催することができないとある。本日は委員定数 10 名の内 9 名の出席があるため、会議は成立する。傍聴者の対応については、私から指示をする。傍聴にあたっては、傍聴要領の記載事項をお守りいただくようお願いする。なお、本日の会議は一部非公開となるため、非公開部分については退席していただくこととなる。

(1) 平成 29 年度地域まちづくり事業について

1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答 (公開)

委員長：14 のまちづくり協議会事業について、事務局から一括で説明を行った後、協議会ごとに質疑を行う。まずは、事務局より各事業の概要説明をしていただくが、説明にあたっては 1 協議会 3 分を目安にお願いしたい。

(事務局より14協議会の事業概要を説明)

委員長：これから協議会ごとに質疑応答を行う。質疑応答については、1協議会につき6分を目安にお願いしたい。その後、1協議会ずつ挙手により、議決を行う。質疑時にご意見があった場合は、議決にあたってその意見を付すこととなる。質疑については、将来につながるご意見及び改善点も含めたアドバイスを中心にお願いしたい。

① 臼井ふるさとづくり協議会

委員長：臼井ふるさとづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：19ページのふるさとづくりについて。歴史やゴミ拾いのことは大事で継続されるのが望ましいが、生物にも触れてほしい。自然環境が豊かで城跡の土壌などもいい土である。夏休みに親子で参加する自然発見体験、自然観察などで取り入れてはどうか。

また、臼井が新しく始める地域福祉課題の共有はとてもいい事業であるため、ぜひ他の協議会でも取り入れてほしい。

事務局：説明が不足していたが、臼井ふるさとウォーキングのなかで内水面研究センターにて研究員から学童へ水生生物など自然環境について講義する機会を設けている。意見、提案としてお伝えさせて頂く。

委員：環境団体も活動しているため、そういったところとも連携していくべきである。

委員長：新規で地域福祉の情報共有という事業が立ち上がったことは非常に良いことである。お伝え頂きたい。

委員：防災について。避難時の持ち物などを周知させていったほうがよろしい。自分の家で個人的にしなければならないことを広報誌などで知らせていくべきである。

委員長：臼井と言わず全体にかかわることだが、防災の取り組みは既にどこもやっているが、女性の観点で快適に過ごせる避難所なのかにも留意する。そういう観点での考慮が不十分な協議会にはお伝えした方がよい。

また、昔遊びが行われる協議会がいくつかあったが、室内だけでなく外遊び的なことを重視してほしい。

他にご意見がなければ、臼井ふるさとづくり協議会の質疑については終了とする。

②白銀小学校区地域まちづくり協議会

委員長：白銀小学校区地域まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：意味が分かりづらい。14ページ事業の概要にて、「今ある人工を含めた台地の歴史を学び～」とあるが理解しづらい。

事務局：おそらく漢字の間違えではないか。「人工」ではなく「人口」である。
わかりやすく記載して頂くようほかの協議会にも意見として付かせて頂く。

委員：防犯・防災について。平成25年に高崎川が大氾濫して大洪水が起こったことについて記載あるが、佐倉市の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げて活動していた。佐倉市、ボランティアが連携し活動したことをもっと強調し、まち協のメンバーにも頭に入れておいてほしい。

こういうことをする時に声をかけていくべきである。周りがどのようなことを行っているか市民の方がわかれば、災害が起こった時に動きがスムーズになるはずである。まち協はどこにどのようなニーズがあるか把握する役割があり、そういうことも含めて社会福祉協議会など既に存在する組織ともっと連携をとるべきである。

委員長：臼井の新規事業に通じる。

委員：昨年災害ボランティアセンターの職員を呼んで、具体的にどういう役割か説明頂いて、広域防災訓練を行ったが他にもぜひ取り入れてほしい。

事務局：千代田・染野でも説明に行っている実績がある。全ての協議会に社会福祉協議会が関わっているので、それだけでなく地域のいろんな団体との連携を図られるようお伝えする。

委員：白銀では老人会でスポーツをしているが白銀地区以外ではやっていないのか。

事務局：実施されている。

委員長：他にご意見がなければ、白銀小学校区地域まちづくり協議会の質疑は終了とする。

③ふるさと弥富を愛する会

委員長：ふるさと弥富を愛する会についてご意見はあるか。

委員：15ページ健康福祉事業について。地域包括センターがあるのに、そういうところとの連携を視野に入れていない様に見受けられる。

委員長：運営費を1事業のなかに位置づけている。使途がわかりにくい。

事務局：持ち出し分を運営費として記載している。

委員長：昨年も出た意見だが事業自体に至るプロセスや何をするのかわからない。どういうニーズがあって協議会としてやるのかわかりづらい。しっかり記載して頂きたい。

委員：広報について。淑徳大学とワークショップと度々やっているが、どういうニーズがあって実施しているのか？

事務局：大学側がふるさと弥富を愛する会の活動を知ってアプローチし繋がった。ニーズと課題が合ったので淑徳大学と連携、という流れではないか。弥富は高齢化率も一番高く課題を抱えている。大学との連携は活性化につながる部分があると思われる。おっしゃられたように背景やプロセスがわかりづらいという部分は改善されていないのも事実。委員会に呼んで話をしてもらい、モデルとしてヒアリングするという事も考えていきたい。

委員：役員会有り、各事業を各部会単位で起こしているが、年間スケジュールから見えてこない。例えば13ページどんと焼き（歴史・文化事業）。おそらく総会を開いてやっているだろうが、今回まち協が関わることになり、どういう棲み分けをしているのか。地域はもちろん関わっていると思うが、まち協の事業としてまち協がどういう役割をもっているか見えにくい。

委員長：ヒアリングの仕方等も考えていきたい。

委員：同じまち協でも人口が違う。弥富はいくつか。

事務局：弥富は500世帯程度である。

委員：少数のところにしてはやってきているように思う。

委員：むら意識が背景にあるので、こういったどんと焼きのような文化的事業に踏み込む

のは難しい。まち協が共催になるという形で市民協働をやっている、ということを伝えていかなければならない。

委員長：他にご意見がなければ、ふるさと弥富を愛する会の質疑は終了とする。

④根郷小学校区まちづくり協議会

委員長：根郷小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：11ページ防犯について。成果として地域内犯罪件数の減少と記載あるが、警察との連携があまり書かれていない。現状をちゃんと把握されて記載しているのか。

青パトの前に歩くパトロールなどは考えているのか。他のまち協ではスクールガードとの連携など情報交換についてちゃんと考えられているので、根郷でも取り組んでほしい。

委員：14ページ、HPホームページについて書かれているが年間予定に組み込まれていない。どうなっているのか。

事務局：8pに防災のGISマップとホームページ作成と記載があり、こちらのホームページ作成を受けてのことだと思われる。文面ではこれから立ち上がると読み取れる。

委員：準備はどうか？

事務局：もうすぐGISマップを公開できるとフォーラムにて発言あったため、ほぼ立ち上がっていると思われる。

委員：配信できると言っていた。

委員：予算に入っていないでも大丈夫なのか。お金はかかるのか？

事務局：プロバイダによるが無料で作成もできる。

委員：佐倉警察署からも、項目によるが前年より減っていると報告があった。

事務局：根郷角栄というところが防犯パトロールネットワークに登録していて、裏付けとなるデータを持ち、かつ警察とも連携している。

委員長：先ほど出たスクールガードもやっているのではないか。

事務局：連携が取れていて、先進的な取り組みがなされている。

委員長：他にご意見がなければ、根郷小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑤しづが原まちづくり協議会

委員長：しづが原まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：認知症サポーター養成講座の予算があまりないとのことだが。

事務局：高齢者福祉課主催の事業で、佐倉市役所から職員を派遣し講師として行う予定であるため費用はかからない。

委員：取り組みはいいがわかりづらい。例えば8pの安心安全事業。事業単位で何をやるか、4月の段階で会議をして3月に反省と次年度どうしていくかが会議をしているとは思いうが抜けている。

委員長：散見される。年間スケジュールで事業のプロセスが我々に見えるようにしてできる限り書き込んで頂きたい。

委員：質問がある。前年も出ていたが、特定区域の不法投棄の処理費は佐倉市にお願いしているのか？毎年やっていることに対して成果はあったのか？看板は立っているのか？

事務局：処理費については計上されていないので、まち協がやったことについてはおそらく廃棄物対策課に処理依頼をしている。調整区域と市街化区域の狭間である本地域は狙われる場所である。なかなか進まないで継続しているのではないか。

委員長：継続事業については、成果を書く欄を設けるなど様式上の必要があるのではないか。

委員：他の団体ではごみ事業でているのか。

事務局：ある。

委員長：他にご意見がなければ、しづが原まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑥西志津小学校区まちづくり協議会

委員長：西志津小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：重なるが7ページ防災防犯について。スクールガードなどとの連携はされているか？

事務局：やられているとは思いますが文章上見えてこない。記載するよう意見として付すことはできる。

委員：10/10に合同防災訓練を行うとのことだが、その日に反省会などもまとめて行うということではよいのか。

事務局：計画上はそのようになっている。

委員：4ページに父遊会、5ページにも親子フィットネスがある。父遊会が主催しているところにまち協として積極的に関わっていく形だと思うが、どちらが主なのか。予算の面での協力に見えるが。

事務局：市としては、こちらに載っている事業は協議会が主だと認識している。父遊会は親子フィットネスには関わっていないという回答を頂いている。親子フィットネスは0歳児から乳幼児の居場所づくり、父遊会は小学校のPTA補助としての会であるため、父遊会は芋煮会、落ち合拾いのお手伝いくらいだと伺っている。

委員長：協議会の役割と地域内の活動団体のポジションの切り分けは重要である。

委員長：他にご意見がなければ、西志津小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑦上志津まちづくり協議会

委員長：上志津まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：19ページ映画を見るという啓発活動は、まち協から提案がないとなかなかできない。いい事業ではないか。

委員：質問がある。16ページ夏キャンプについて。16ページでは継続事業、17ページでは新規事業と記載あるがどちらか？

事務局：継続事業である。

委員：先ほどの自主映画「みんなの学校」について。チラシ配布と書いてあるが、10月発行の広報誌にもお知らせを載せて、3月の広報誌に実施してどうだったか結果を載せて周知させてほしい。

委員長：終了後アンケートなど取り、広報という媒体が協議会にあるので載せていくべきである。

事務局：全ての協議会のイベントに共通することである。お伝えする。

委員：19ページ自主映画の参加上限300人とあるがどういう意味か。

事務局：自主映画を小学校の体育館で上映するが、体育館のキャパが300人であるためだと思われる。

委員長：他にご意見がなければ、上志津まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑧上座・ユウカリまちづくり協議会

委員長：上座・ユウカリまちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：5ページ防犯講演会について。昨年も実施されているようだが、せっかくハザードマップ作っているいい機会だと思うので、どうだったかも合わせて講演会で周知して頂くべきである。

委員長：回覧だけだと見ない場合が多く、ぜひそうして頂きたい。

委員：一応違う分野である防災と防犯を一緒にやっているがいかがか。

事務局：予算も少ないため、身の丈に合った計画である。

委員：地震だけを考えるといかなるものか。

委員長：そのうち活動が進めば分岐していく可能性もある。

事務局：最初防災だけでやっていたところに昨年防犯が加わり合体したため、そういう意味では発展している。

委員：6 ページ実務弁償金とあるが実費弁消費の間違えでは。9 p にもある。

事務局：間違えである。3 ページからおかしい。

委員：1 2 ページ、封筒代がかぶっている。

事務局：そちらも誤りである。ご指摘させて頂く。

委員長：他にご意見がなければ、上座・ユウカリまちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑨青菅まちづくり協議会

委員長：青菅まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：割としっかり書かれている印象を受ける。学校との連携事業多いが事前調整は済んでいるか？

事務局：ある程度事前に済んでいる。年度前なのでこういった文面に出てきにくい。

委員：1 5 ページ臼杵使用料、里山整備機会類の借上げ使用料 11 万とあるが、去年は臼使用料 1 万円であった。里山整備機械借り上げ料が 10 万円ということか。

事務局：わからない。おそらく 10 万円は里山整備のチップ機の賃料、整備に伴ってかかるかと推測される。実績で確認するようになる。

委員長：遊歩道の整備など本格的な工事もされるようなので、おそらく事務局のような推測がされる。

委員：防犯が盛んなところは大体防災もできている印象を受ける。

委員長：中身は違うと思うが実際比例関係にある。地域の基礎的な安心感にかかわる。そういうことに関心があるかどうか。

委員長：他にご意見がなければ、青菅まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑩井野小学校区まちづくり協議会

委員長：井野小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：青色防犯パトロール発足にあたり、タスクフォースを検討していくチームがあると思うが、スケジュールのなかで存在が見えない。どうなっているか。

事務局：昨年から検討に入っている。自分の車を出して活動ということで、苦慮している。

委員長：昨年度からなので注目していたが難航しているようだ。

委員：4ページ避難所運営疑似体験や訓練等について。一年を通してあるがごく限られたメンバーの中でやる印象である。参加者を育てて広めていくということか。

委員：他地域の広域防犯訓練を意識されているのではないか。コミュニケーションの醸成、情報共有のために「知っ得情報」各戸配布で5000部出している。

委員長：防犯も「知っ得情報」に含んでいる。

事務局：防災についてしっかりしている。マニュアルも以前全戸配布していた。

委員：10、11ページ地域発見事業について。予算に印刷費が計上されているが準備が記載されていない。今年度も発行されるのか。

事務局：スケジュールの書き方に不備があるとご指摘させていただく。

委員：13ページ達成目標に「横の連絡がよいまちづくり」と挙げているが、実際学校や自治会と連携はされているか？

事務局：防災避難所など学校の体育館を実際に使って実施し、自治会関係者の参加を得ていると思われるので、ある程度連携は取れていると思う。

委員：年間スケジュールに「井野小学校区まちづくり協議会総会」と「まち協第一回委員会」が組み込まれているが、まち協全体のところに書くべき事項である。整理したほうがよい。

委員長：理解がばらばらであるため事務局からある程度統一的に説明すべきである。

事務局：改めて整理して記載頂けるようお伝えする。

委員長：他にご意見がなければ、井野小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑪山王小学校区まちづくり協議会

委員長：続いて山王小学校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員：19ページ広報広聴活動はどういう工夫されているのか。

事務局：広聴の機能が特化しているわけではない。

委員長：AED講習会が20～25名参加とあるが、どういう風にしたら効果があるのか。一回やっただけで身につくことなのか？

事務局：消防署の職員が1人に対し10人程度しか教えることができず、おそらく消防員2、3人の派遣になると思われる。AEDは一回体験すればできるようになるので波及効果は期待できる。

委員長：では事業意図としては毎年新しい人に覚えてもらっていくというかんじか。

委員：自宅などで現実に心肺停止した時にAEDがない場合がほとんどではないか。AEDを探している間に、亡くなってしまうのでは？その前に救急車を呼び胸部圧迫すべきではないか。現実に沿って考えるべきである。

委員：訓練してもなければ意味がない。市で増やせればいいが。ひとついくらか。

委員長：2,30万円と思われる。

委員長：他にご意見がなければ、山王小学校区まちづくり協議会の質疑は終了とする。

⑫内郷地区まちづくり協議会

委員長：内郷地区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

事務局：市から確認するが、7ページの地域交流事業として佐倉の銘茶を学び味わうこと目的に、食糧費として銘菓5万円が計上されている。ご意見をお伺いしたい。

委員長：そもそもニーズ分析ができていない。

委員：佐倉茶と小川園のお茶はちがう。

委員：現在内郷地区にて原産の佐倉茶を試験栽培している。そのためこの地区でこのような話になった。

事務局：そういう現状はあるようだが、事業として地域課題の解決につながるか。

委員：確かに茶畑に看板があり、地元の重要な資源として考えられている。

事務局：銘菓について事業として、公費としてどうなのか。実費ではだめなのか。

委員：佐倉の銘菓に限らなければいいのか。

事務局：外から見た時、芳しくないと思われる。

委員：内郷は人を集めるのに苦労している。毎年やることについては懸念がある。

委員長：日常的な感覚としてお茶を飲む際菓子もというのはわかるけれど、個別の企業名まで記載されているので、適正に実施することにご留意頂くようお願いしたい。

委員長：他にご意見がなければ内郷地区まちづくり協議会の質疑応答は終了とする。

⑬小竹小学校区まちづくり協議会

委員長：小竹小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員長：16ページ高齢者への事業について「各自治会を横に展開して・・・」というようなことが書かれているが、この事業の性質として、それぞれの自治会の会館を使って行うと考えると、協議会としてどういう関わり方をするのか。財政的支援をするのか？

事務局：おそらく個々の自治会では行っていないことを、まち協を母屋として、志津コミュニティセンターで包括と連携し行っていくということではないか。

委員：質問がある。13ページに放課後の児童のたまり場をつくとあるが、具体的にどういうことか。検討するというからには調査など入ってくるのか。

事務局：確認できていないが、当該地区は、子供向けや子育て支援関係の取り組みが充実しているとともに、子育て系のNPOや、志津コミュニティセンターもあるので、そのような状況を勘案した上で、適切に実施するものと思われる。

委員長：他にご意見がなければ小竹小学校区まちづくり協議会の質疑応答は終了とする。

⑭千代田・染井野校区まちづくり協議会

委員長：千代田・染井野校区まちづくり協議会についてご意見はあるか。

委員長：昨年度調査をされて新規事業を立ち上げているので、事業の展開としては好ましい。

委員：13ページ地域の困りごと相談の窓口を実施されるようだが、具体的にはどうか。

事務局：他の事業計画の中に千代田ふれあいセンターが度々出ており、そこを中心に行うことを検討しているのではないか。

委員：たとえば相談員を設置するなどして行うのか？プライバシーの問題もあり、誰でも、というわけにはいかないと思われる。

例えば、防災事業のスケジュールを見ても、机上で固められており、具体性がなく文書から中身が見えない。

実質と合っていないのでは。質問がある。15ページに食環境の改善を目的として、朝食接種率の調査を実施しているが、これほどずっと調査は必要なのか？

委員：15ページ居場所づくり事業なども目的は素晴らしい。立ち上げたばかりでいろいろ考えるのもいいが、住民はついていけるのか。

委員：自治会はいくつあるのか？

事務局：16の対象自治会に対して11の参加があり、認証に必要な定数2/3にギリギリの状況である。

委員：余談だが、自治会長を順番性でやっていると言っていた。毎年変わるということに

なると連続性はどうか。横の連絡はスムーズにできるのか。

事務局：佐倉市も約 7 割の自治会長が輪番制である。自治会長が変わっても自治会から協議会に参加する人が変わらないというところで継続性は保たれている。

委員長：そういう意味ではまち協や委員は貴重な存在である。

委員：マニュアルができていないのではないか。

委員長：意見を言ったほうが良いと思うが、どのようにまとめるか。

委員：ニーズを拾えているか疑問である。

委員：防災士の養成について。防災士というのは NPO で認証しているが、講習を受ければ試験はあるが誰でもなれる。防災士になった人が地域で活躍するかといわれると違う。ボランティアで防災士になるなり、実際の経験を積んだ人で町のために活躍したいという人ならやってくれると思うが。実際に自主防災会で活躍している人と連携した方が現実的である。これ一つとっても現実離れしている。

委員長：机上の理論だけでなく、より事業を効果的に、成果が出せるようなものにしていくためにも、未参加の自治会の参加を始めとして、新たな担い手を繋げていきながら掲げた事業の達成に努めて頂きたい。

委員：委員としてこの事業をやめなさいとはいいいづらい。もう少し事業内容の中身を吟味して、自治会が入ってこられるようにして頂きたい。

委員：まち協に入っている人が、まち協で決めたことを自分の自治会の役員会で必ず報告するなど、参加している役員が地道に周知させていくべきである。

委員長：周知率を上げていきたい。

委員長：他にご意見がなければ千代田・染井野校区協議会の質疑応答は終了とする。ここまでは公開であるが、審議については非公開となるので、傍聴人にはここで退席をお願いします。

委員長：他に何か言い忘れたことがあればご意見をお願いします。

委員：内郷や根郷など、新旧市街地で溝ができています。それに対しどこも何も対策をしていない。

事務局：個々を見ると溝はあるが、それぞれが話し合っただけで溝を埋めていく努力は必要かと思われる。

委員長：各協議会とも意識はされているようだ。

委員：全まちづくり協議会にお願いしたい。前回は申し上げたが、防災の部分で災害弱者について入れて欲しいと要望を出したが、記載している協議会がほとんどない。頭で考える計画についても、訓練の時も、障害のある方や高齢者の意見を取り入れて、含めて防災・防犯について考えていただきたい。

事務局：ご意見として重ねて付させていただきます。

委員長：冒頭に女性について申し上げたが、多様な人が防災の基本である議会なり委員会なりで防災訓練のあり方を協議していくことが必要であると思う。

委員：車椅子の方なり盲目の方なり聞こえない方なりを入れるということは準備が必要ということはわかるが、せっかく市からの助成を頂いている場所なので、手話通訳やヘルパーの方なども一緒に呼んで参加して頂くという考えを持っていただけたら福祉に関する立場としては嬉しい。

委員：たとえば広域避難訓練で車いすや担架を使って始めているところはある。他の福祉団体とも事業の連携が当然必要だろうが検証していくべきである。

委員：大阪の方では車いすの方と一緒に下ろす訓練など一緒にされていると聞いた。そこまでいくには段階が必要だろうが、そういうことも含めて考えていただきたい。

委員長：ぜひ今の意見は必然的にそちらに向かう1ステップとしてお伝えいただきたい。

委員：もうひとつ、白銀のページで「中間の総括」と「今後の活動」という文言がスケジュールにあったが、いいことだと思うので、他の委員会でもぜひ取り入れてほしい。

委員：保険に入っていないところがあるように見受けられる。入れたほうが良い。

委員長：一般的に入っているところは入れずに、特別に入らなければならない場合に入れている。今のところもれなく入るようになっている。

委員：千代田・染井野まち協はぎりぎりのようだが、自治会加入率が100%でないところは他にどこがあるのか？

事務局：100%でないところは青菅と井野、内郷、千代田・染井野である。

委員長：100%が望ましい。重要な、考えていくべき全体の仕組みの問題である。佐倉市は認証に我々に関わらないが、よそでは関わることが多い。認証に我々が関われば市の方も言いやすいと思うが、これは条例で決められている事項のためなんとも言えない。

(休憩)

2) 地域まちづくり事業の審議 (非公開)

4. その他

・事務局より

平成29年の2月議会において、ご提案いただいた事項を中心に、委員の皆様より御意見を頂戴したい。今後につきましては、委員会で議論していただいた上で、最終的に市長への答申というかたちでおまとめ頂きたい。

今回、3つのテーマをお示し、その他気づいた点について忌憚ない御意見を皆様から頂戴するような流れで考えている。

1つ目、2つ目は議員さんからご質問いただき、答弁としては委員会で検討する旨回答させて頂いた。3つ目に関しては市の平成29年度予算の審査結果に基づく要望事項として、「地域課題の解決に有効な取り組みとなるよう、市が期待する具体的な取り組みを明示するなど、活動に対する支援にも努めていただきたい」との要望を議会より頂戴いたしました。

1◆複数の小学校区を活動地域とする地域まちづくり協議会の世帯数要件について

認証に関する要綱の規定に基づくと、佐倉市内の自治体加入世帯数約54,000、世帯数を23の小学校区で割り、2をかけて出てくる約4,700という世帯数が、現状、まちづくり協議会の設立規模の最大値となる。

そもそも市は小学校区というエリアをコミュニティの適正な範囲として想定していた。市としては顔の見える範囲である大体 5,000 世帯までと考えていて、避難所が各小学校にあることから 2, 3 の学校区が合同となるとコミュニティとして大きくなりすぎるとして、線引きとしてこのような規定を置いたという背景がある。併せて、施行後、10 年経過したため今回、諮問させて頂いた。

2◆助成対象外経費について

まちづくり協議会に対する補助金については、市の補助金交付基準等に照らし、事業に対する補助金のみを出すということになっていたが、今回、運営費も対象にして欲しいとの要望を頂戴した。

各まちづくり協議会とも規約に基づき、概ね、総会、委員会、役員会等の会議体で構成されている。なお、部会をもってその下に各種事業が連なっているが、事業を決めるための会議であるため部会の会議については事業費の対象と理解している。

なお、総会・委員会・役員会については組織決定をするための会議体であり、イコール会の維持運営のための会議ということで対象外となっている。

今回、運営費を対象にするよう御質問を頂戴した。

更に備品の購入額が単品で10万円以内という上限を撤廃してほしいとのこと。もともとまちづくり協議会の事業費補助の上限が100万円とした中で、備品購入が支出の主なものになってしまうと、購入することだけで終わってしまうということを懸念し、100万円の1割ということで10万円を上限額としていた。

今回、10万円以上の備品も購入できるよう御質問を頂戴した。

3◆既存まちづくり協議会への市施策の提示について

地域まちづくり協議会の取り組みが、地域課題の解決に有効な取り組みとなるよう、市が期待する具体的な取り組みを明示するなど、活動に対する支援にも努めていただきたいのご意見を頂戴したので、まち協事業のあり方などについて御意見を頂戴したいと考えている。

委員長：今回議会からご指摘して頂いたことは、全国的に話題になっていることでもあり、佐倉市として10年経過し、考えていかなければならない課題だと思う。
市長から諮問頂き今年度何度かかけて審議していかなければならない。

・次回会議の予定

第2回市民協働推進委員会の議題は、平成29年度市民協働事業（市民提案型）の審議を予定している。開催日時については、委員の皆様とご調整の上、改めてご連絡する。

・委員報酬について

本日の委員報酬及び費用弁償については、4月下旬のお支払いを予定している。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成29年4月11日（月）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	田辺 幹憲